

文教福祉常任委員会 会議録

令和6年9月12日（木）午前10時00分～
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

文教福祉常任委員会

令和6年9月12日(木)午前10時00分～

議会委員会室

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 執行部あいさつ

4. 議事

- ① 議案第71号 小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- ② 議案第72号 小美玉市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について
- ③ 議案第73号 小美玉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ④ 議案第75号 令和6年度小美玉市一般会計補正予算(第4号)
- ⑤ 議案第76号 令和6年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ⑥ 議案第77号 令和6年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)
- ⑦ 議案第80号 令和6年度小美玉市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- ⑧ 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

5. その他

- ・視察研修について

6. 閉会

出席委員（7名）

2番	宮内勇二君	4番	内田和彦君
9番	島田清一郎君（副委員長）	10番	鈴木俊一君
12番	石井旭君（委員長）	13番	谷仲和雄君
17番	大槻良明君		

欠席委員（なし）

付託案件説明のため出席した者

市長	島田幸三君	教育長	羽鳥文雄君
保健衛生部長	大原光浩君	福祉部長	佐々木浩君
教育部長	植田賢一君	教育委員会 理事	狩谷秀一君
医療保険課長	石井博君	健康増進課長	太田由美江君
社会福祉課長	長沼光子君	介護福祉課長	小川和夫君
地域包括支援 センター長	酒井美智子君	こども課長	高根澤博己君
こども家庭 センター長	尾形健君	教育指導課長	吉田桂子君
教育企画課長	田山智君	生涯学習課長	大山伸一君
スポーツ推進課長	比気龍司君	文化芸術課長	片岡理一君

議会事務局職員出席者

書記 井坂 義久

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（島田 清一郎君） おはようございます。

ただいまより文教福祉常任委員会を開会いたします。

最初に、委員長挨拶、石井委員長お願いいたします。

○委員長（石井 旭君） 改めて、皆さんおはようございます。

本日はお忙しい中、文教福祉常任委員会の開催にあたりまして、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

当委員会に付託されました議案につきまして、慎重なる審議をお願いするところでございますが、特に限られた時間ではございますので、委員の皆様、執行部の皆様におかれましては、簡潔明快な質疑、答弁をお願い致しまして、簡単ですが、あいさつに代えさせていただきます。

よろしくお願い致します。

○副委員長（島田 清一郎君） ありがとうございます。

つづきまして、執行部挨拶、島田市長お願い致します。

○市長（島田 幸三君） おはようございます。

文教福祉常任委員会ということで本会議に続き、決算特別委員会を終えて、ご苦労様です。毎日異常気象が続いていますが、本日は、老人クラブの皆さんが、庁舎周辺の植木の剪定や草取りに協力していただいております。

皆さんは本当に元気ですが、熱中症等には十分に気を付けて作業してくださいとお伝えしたところです。

そういう中で本日の委員会、慎重なるご審議、ご指導いただきながら、宜しく願いしたいと思います。

○副委員長（島田 清一郎君） ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。議事進行は委員長にお願い致します。

○委員長（石井 旭君） それでは、議事に入る前に、本日、福島議員、山崎議員、鬼田議員が傍聴致しますので、よろしくお願い致します。

それでは、ただいまの出席委員は7名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

それでは、本日の議題は、9月6日に付託された議案審査付託表のとおりであります。

関係資料につきましては、スマートディスカッションに保存されておりますので、準備のほうはよろしいでしょうか。

当委員会の議事の進め方でございますが、質疑の方法は一問一答方式とし、一人の方が全て終了するまで質疑を続けることとします。

簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願い致します。

また、執行部においても、マスクを外し、明快な答弁をお願い致します。

なお、執行部が即時に答弁し難い質疑があった場合は、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質問をお願い致します。

一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することと致します。

各委員におかれましては、宜しくご協力のほどお願い致します。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願いを致します。

それでは、これから付託案件の審査に入ります。

始めに、議案第71号 小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例について議題と致します。

執行部より説明を求めます。

石井医療保険課長。

○医療保険課長（石井 博君） それでは、議案第71号 小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明致します。

小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行による健康保険の被保険者証の廃止に伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表でご説明致します。

新旧対照表の左側が改正案、右側が現行となっており、それぞれ下線部が訂正箇所となります。

まず、第4条でございます。

条文中、引用している法令を特定するため、民法の法令番号を追記するものでございます。

次に、第9条でございます。

国民健康保険法につきましては、第21条においても引用しているため、略称規定を設けるものでございます。

最後に、第21条でございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、本年12月2日をもちまして被保険者証が廃止されるため、同日を施行期日と致しまして、被保険者証の返還に関する規定を削除するものでございます。

議案第71号の説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（石井 旭君）以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようですので、以上で質疑を終結致します。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、討論を終結致します。

これより採決に入ります。

議案第71号 小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例について採決を致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第72号 小美玉市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について議

題と致します。

執行部より説明を求めます。

高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤 博巳君） 続きまして、議案第72号 小美玉市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。

小美玉市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由は、子ども・子育て支援法の一部改正、及びこども基本法の施行に伴い、関係条文について所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、調査審議事項に、こども基本法による施策に関する事項を追加し、会議の所管が教育委員会から福祉部に移管されていることから、委員の委嘱における教育委員会の意見聴取を削除する改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

ご審議のほどお願い致します。

○委員長（石井 旭君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終結致します。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、討論を終結致します。

これより採決に入ります。

議案第72号 小美玉市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

つづいて、議案第73号 小美玉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について議題と致します。

執行部より説明を求めます。

高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤 博巳君） はい。次に、小美玉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてでございますが、小美玉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行（令和6年4月1日施行）に伴い、関係条文について所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、保育士及び保育従事者の配置比について、3歳児クラスが20対1から15対1へ、4・5歳児クラスが30対1から25対1への改善が図られたものでございます。

ただし、保育士及び保育従事者の配置の状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、適用しないとの猶予期間が設けられております。

説明は以上でございます。

ご審議のほどお願い致します。

○委員長（石井 旭君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

谷仲委員。

○13番（谷仲 和雄君） はい。宜しくお願いします。

こちらの議案の方は、保育士の配置基準の見直しという捉え方で宜しいかお尋ねします。

○委員長（石井 旭君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤 博巳君） 谷仲委員のご質問でございますが、内閣府令によりまして、基準の方が、こどもに対する手厚い保育ということで、基準が少し厳しくなってきたというところでございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲 和雄君） はい。これ2024年度よりというところで、4歳5歳児の配置基準が、こども30人につき保育士1人から、25人につき1人に改正、あと同時に3歳児についても

こども20人につき保育士1人から15人につき1人に改正というところで、それで、この議案に関してはその経過措置の適用というところで捉える考え方で宜しいでしょうか。

宜しく申し上げます。

○委員長（石井 旭君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤 博巳君） 谷仲委員のご質問でございますが、まず、現時点として、経過措置ということよりも内閣府令に合わせて基準を改正するというところでございます。

現時点として市内で適用となっている事業所がございませんので、経過措置というよりも、基準を改めたというところでご理解頂ければと思います。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲 和雄君） はい。承知致しました。

ありがとうございました。

○委員長（石井 旭君） 他に質疑はございませんか。

○10番（鈴木 俊一君） はい。今聞いたところだと、市内でこの家庭的保育事業を実施しているところがないというお話ですが、2カ所聞いたことがあります、現在はやっていませんか。

○委員長（石井 旭君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤 博巳君） 先程の説明の中で1つ訂正をさせて頂ければと思いますが、30条の小規模保育事業A型でございますが、こちらについては中台にあります万葉保育園が該当となっておりますが、原則2歳児までの預かりになってございますので、今回の改正内容については影響しないというところでございます。

○委員長（石井 旭君） 鈴木委員。

○10番（鈴木 俊一君） 分かりました。

○委員長（石井 旭君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終結致します。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、討論を終結致します。

これより採決に入ります。

議案第73号 小美玉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第75号 令和6年度小美玉市一般会計補正予算（第4号）を議題と致します。

執行部より説明を求めます。

○委員長（石井 旭君） 吉田教育指導課長。

○教育指導課長（吉田 桂子君） はい。議案第75号 令和6年度小美玉市一般会計補正予算（第4号）のうち、文教福祉常任委員会所管について説明致します。

5ページをご覧ください。

第2表 債務負担行為補正につきまして、追加が1件ございます。

追加事項は外国語指導助手派遣業務委託で、現在の契約が今年度末日で終了することから、来年度以降の契約準備を行うための補正でございます。

期間は令和7年度から令和9年度まで、限度額は2億2,770万円の増額をお願いするものでございます。

なお、今回の額につきましては、中学校の英語授業すべてにおいて外国語指導助手、ALTを配置できるよう、現在の13名を2名増員し、15名の配置を見込んだ額として計上してございます。

続きまして8ページをお開き下さい。

文教福祉常任委員会所管の歳入につきまして、順次担当部局から説明致します。

○委員長（石井 旭君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川 和夫君） はい。ただいまのお話の通り、歳入歳出の順番で、一般会計の文教福祉所管につきましてご説明を申し上げます。

なお、補正予算の款項目の関係ですが、読み上げの一部を省略させていただき、説明欄を中心にご説明させて頂ければと考えております。

宜しくお願い致します。

始めに、8ページの冒頭、歳入でございますが、16款、国庫支出金の1項、国庫負担金でございます。

説明欄の内容としまして、低所得者保険料の県負担金、過年度分として42万2,000円の補正増をお願いするものでございます。

こちら介護保険料におけます所得段階第1段階から第3段階までの低所得者の方を対象とする保険料を軽減するための国庫負担金でございまして、負担割合は軽減する対象額の2分の1となっております。

なお、充当先につきましては、後程歳出で申し上げますが、3款の介護保険特別会計繰出金となります。

宜しくお願い致します。

○委員長（石井 旭君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤 博巳君） 続きまして、その下、説明欄、児童手当負担金 2億4,752万8,000円の増額をするものでございます。

内容につきましては、本年10月分からの児童手当拡充に係る扶助費に対する国庫負担金になります。

続きまして、その下、説明欄、子ども・子育て支援事業補助金（児童手当制度改正実施円滑化事業分）240万円の増額をお願いするものでございます。

内容につきましては、児童手当拡充に係る、制度改正準備事務費に対する国庫補助金になります。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 吉田教育指導課長。

○教育指導課長（吉田 桂子君） はい。続きまして、教育指導課所管となります。

理科教育設備費等補助金46万9,000円、公立学校情報機器整備費補助金の小学校費分79万4,000円、同補助金の中学校費分45万4,000円、これらにつきましては、それぞれ今年度の交付額が決定されたことに伴い、増額補正をお願いするものです。

内容につきましては、歳出補正と関連しますので、そのなかで説明させていただきます。

○委員長（石井 旭君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川 和夫君） はい。続きまして、17款県支出金、1項県負担金でございませう。

こちら低所得者保険料軽減負担金（過年度分）として21万1,000円の補正増をお願いするものです。

県負担金の負担割合は4分の1で充当先は国庫負担金と同様になります。

○委員長（石井 旭君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤 博巳君）続きまして、その下、説明欄、児童手当負担金 1,236万8,000円の増額をするものでございます。

内容につきましては、児童手当拡充に係る、扶助費に対する県負担金になります。

○委員長（石井 旭君） 吉田教育指導課長。

○教育指導課長（吉田 桂子君）はい。続きまして、小学校口腔衛生推進事業費補助金4万円、また、学校給食研究推進校事業委託金4万5,000円につきましては、今年度の交付額が決定されたことに伴い、増額補正をお願いするものです。

内容につきましては、歳出補正と関連しますので、そのなかで説明させていただきます。

○委員長（石井 旭君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤 博巳君）続きまして、9ページをご覧ください。

款の19、寄附金の説明欄、子育てに対する指定寄附金70万円の増額をするものでございます。

内容につきましては、個人1名から50万円、企業1社から20万円の子育てに対する指定寄附金になります。

○委員長（石井 旭君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川 和夫君）はい。次に、20款 繰入金、1項 特別会計繰入金 説明欄 介護保険特別会計繰入金ですが、1,411万6,000円の補正増をお願いするものです。

これは令和5年度介護保険特別会計の実績などによる過年度精算分です。

○委員長（石井 旭君） 大山生涯学習課長。

○生涯学習課長（大山 伸一君）はい。続きまして、生涯学習課所管となります。

説明の欄、行政区集会施設管理基金繰入金について、424万2,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容については、歳出予算の中で説明させていただきます。

○委員長（石井 旭君） 石井医療保険課長。

○医療保険課長（石井 博君）続きまして、下から2段目になります。

受託事業収入の説明欄、後期高齢者健康診査受託事業収入348万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容と致しましては、茨城県後期高齢者医療広域連合から委託を受けております後期高齢者健康診査事業に係る経費の増に伴うものでございます。

続きまして、その下になります。

雑入の説明欄 2 番目、後期高齢者医療療養給付費負担金返還金1,873万3,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容と致しましては、令和5年度に概算額として茨城県後期高齢者医療広域連合に納付済みの療養給付費負担金の清算返還分でございます。

○委員長（石井 旭君） 比気スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（比気 龍司君）続きまして、スポーツ推進課所管となります。

同じく説明欄、指定管理者利益還元費3万円の補正増をお願いするものでございます。

指定管理者利益還元費を市民体力づくり基金積立金に充当するものであります。

内容につきましては、歳出でご説明致します。

○委員長（石井 旭君） 太田健康増進課長。

○健康増進課長（太田 由美江君）同じく、その下でございます。

説明欄 新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金で6,776万9,000円の補正増をお願いするものです。

内容につきましては、歳出予算の中で説明させていただきます。

○委員長（石井 旭君） 石井医療保険課長。

○医療保険課長（石井 博君）続きまして、歳出についてご説明致します。

ページが飛びまして13ページをご覧願います。

中段になります。

社会福祉総務費の説明欄 5、国民健康保険特別会計繰出金2,884万3,000円の補正減でございますが、国民健康保険特別会計において、繰越金の増額及び国民健康保険事業費納付金の確定に伴う減額により、一般会計からの繰出金の減額をお願いするものでございます。

○委員長（石井 旭君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川 和夫君）はい。つづきまして、説明欄12、事業、介護保険特別会計繰出金ですが、371万4,000円の補正減をお願いするものです。

○委員長（石井 旭君） 石井医療保険課長。

○医療保険課長（石井 博君）続きまして、14ページをご覧願います。

中段になります。

後期高齢者医療費の説明欄 3、後期高齢者健康診査事業421万円の補正増をお願いするものでございます。

内容と致しましては、通信運搬費が郵便料金の改定により9万8,000円、手数料が健康診査の受診率向上により3万9,000円、後期高齢者健康診査委託料が同じく健康診査の受診率向上により315万7,000円、健診等助成費が人間ドック及び脳ドックの受診者数の増により91万6,000円を、それぞれ増額補正するものでございます。

その下になります。

説明欄4、後期高齢者医療制度経費の後期高齢者医療保険特別会計繰出金499万3,000円の補正減でございますが、後期高齢者医療保険特別会計におきまして、4月の人事異動に伴う人件費の減額により、一般会計からの繰出金の減額をお願いするものでございます。

その下になります。

医療福祉費の説明欄1、医療福祉事務費13万8,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容と致しましては、ページが変わりまして15ページの一番上をご覧ください。

通信運搬費につきましては、郵便料金の改定により増額補正するものでございます。

○委員長（石井 旭君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤 博巳君） 続きまして、説明欄の2 児童福祉事務費につきましては、54万8,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容につきましては、児童手当拡充の制度改正に伴う、業務量の増加に対応する職員の時間外勤務手当を、5万7,000円増額し、児童手当受給者に対する制度改正通知、および新たに支給対象となる、所得制限による対象外となっていた世帯、並びに高校生年代世帯などへの申請書、決定通知書等の送付に係る郵便料、49万1,000円の増額をお願いするものになります。

その下、説明欄の6 子育て応援事業につきましては、財源内訳補正として、特定財源その他の寄附金 子育てに対する指定寄附金を20万円、同じ寄付金の企業版ふるさと応援に対する指定寄付金を30万円それぞれ増額し、繰入金ふるさと応援基金繰入金を50万円減額するものでございます。

その下、説明欄の1 児童手当経費につきましては、2億7,411万8,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容につきましては、新たに支給対象者の確認や支給額の算定に必要なデータの抽出に係るデータ抽出業務委託料を、74万3,000円増額し、所得が多いために支給対象外となっていた世帯や、高校生年代の児童のみを養育している世帯からの新規認定請求、さらに第3

子以降の判定変更に伴う額改定請求の処理など、一時的に業務量の増加が見込まれることから、円滑な事務処理体制を確保するため、児童手当制度改正準備事務人材派遣委託料を、111万円増額し、扶助費の児童手当を、2億7,226万5,000円増額するものでございます。

16ページになります。

説明欄2 民間保育所等補助事業につきましては、財源内訳補正として、特定財源、その他の寄附金子育てに対する指定寄附金を50万円増額し、一般財源を同額減額するものでございます。

○委員長（石井 旭君） 太田健康増進課長。

○健康増進課長（太田 由美江君）17ページをお願い致します。

健康増進課所管でございます。

2目 予防費の、説明欄1 予防接種事業ですが、今年度の新型コロナワクチン接種及び子宮頸がんワクチン接種委託料として7,683万9,000円、扶助費として新型コロナワクチン予防接種に対し、4万2,000円の補正増をお願い致します。

先ほど歳入で説明致しました、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金のうち委託料に6,772万8,000円、扶助費には4万1,000円を充当するものです。

その下、健康増進施設管理運営費でございますが154万2,000円の補正増をお願い致します。

ことぶき及び四季健康館入浴施設の修繕費と四季健康館設置のAEDのリース借上料、並びに四季健康館空調設備更新工事にかかる補正増をお願いするものです。

健康増進課所管の補正は以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 吉田教育指導課長。

○教育指導課長（吉田 桂子君）はい。24ページをご覧下さい。

教育指導課所管になります。

学務一般事務費につきましては、1万8,000円増額補正をお願いするものでございます。

理由と致しましては、今年10月1日から郵便料金が改定されることに伴い、就学通知書発送に必要な郵便料が不足するため、通信運搬費を増額するものでございます。

続きまして、教育指導研究経費につきましては、4万8,000円増額補正をお願いするものでございます。

理由と致しましては、歳入補正で申し上げました、学校給食研究推進校事業委託金4万5,000円を財源としまして、推進校の指定を受けた小川南中学校で学校給食に関する研究活

動を行うため、消耗品費及び食糧費を増額するものでございます。

○委員長（石井 旭君） 田山教育企画課長。

○教育企画課長（田山 智君） はい。25ページになります。

説明欄・2小学校施設管理、683万円の増額補正をお願いするものです。

役務費・手数料、44万4,000円の増額は、羽鳥小学校の校舎増築の建築確認申請手数料、面積増加に伴う、不足額：39万2,000円の増額及びオークションシステム手数料不足見込額5万2,000円の増額となります。

委託料・実施設計委託料586万3,000円の増額です。

実施設計委託料については、公共施設建築物系個別施設計画において解体と計画されている農村環境改善センター内にある教育支援センターなどを、現在使用されていない、キャトルセゾンに設置するための、改修設計費用となります。

工事請負費・小川北義務教育学校屋外時計改修工事：52万3,000円の増額となります。

○委員長（石井 旭君） 吉田教育指導課長。

○教育指導課長（吉田 桂子君） はい。続きまして、教育指導課所管になります。

小学校情報教育関係経費につきましては、財源内訳補正で、歳入で申し上げました、小学校費の公立学校情報機器整備費補助金79万4,000円の充実に伴うものでございます。

続きまして、保健衛生管理費につきましては、8万1,000円の補正増をお願いするものでございます。

理由としましては、歳入で申し上げました、小学校口腔衛生推進事業費補助金4万円を活用し、竹原小学校5年生を対象に小学校口腔衛生推進事業を実施するため、歯科衛生士謝金及び消耗品費を増額するものでございます。

続きまして、教科書・指導書等購入費につきましては、財源内訳補正となります。

こちらは歳入で申し上げました、理科教育設備費等補助金増額分46万9,000円のうち41万9,000円を小学校分として充当するものでございます。

○委員長（石井 旭君） 田山教育企画課長。

○教育企画課長（田山 智君） はい。説明欄2 中学校施設管理費1,040万5,000円の増額補正をお願いするものです。

需用費施設の修繕、100万円の増額、施設の修繕費用です。

次に、工事請負費・校舎周辺等整備工事として940万5,000円の増額で、1点目は、美野里中学校正門付近安全対策工事として、677万6,000円の増額、4月17日に発生した昇降口

車両進入事故を受け、安全対策について学校と再検討を行いました。

正門の門扉の位置を約6 m程度後退させ、車だまりを確保します。

後退した両サイドにはネットフェンスを設置し、門扉の開放は、自転車及び徒歩の生徒の通行幅として運用することで、車両進入防止の安全確保対策としています。

また、羽鳥・張星方面からの自転車入口を体育館側、正門手前の位置に設置します。

その際、体育館前を採石敷きから舗装することにより、生徒の安全確保対策を実施するものです。

2点目は、美野里中学校ガスバルクタンク設置工事として、262万9,000円の増額、美野里中学校校体育館長寿命化改修工事の実施にあたり、空調設備の熱源となるガスタンクについては、ガス供給業者からの無償貸与を受けての運用を計画しておりましたが、ガス供給業者より、今後はタンクの無償貸与は行わない方針であることから、市でガスタンクを設置するものです。

○委員長（石井 旭君） 吉田教育指導課長。

○教育指導課長（吉田 桂子君）はい。続きまして、教育指導課所管になります。

中学校情報教育関係経費につきましては、財源内訳補正で、歳入で申し上げました、中学校費の公立学校情報機器整備費補助金45万4,000円の充実に伴うものでございます。

続きまして26ページをご覧ください。

教育活動振興経費につきましては、88万8,000円の補正増をお願いするものです。

理由としましては、部活動各種大会に参加する際のバス借り上げ料につきまして、金額上昇が続いており、今後の不足が見込まれるため、自動車借上料を増額するものです。

価格上昇の要因としましては、今年4月の運転手労働時間基準改正により、1日の運転時間が短縮され、運転手不足が生じていること、さらに貸切バス運賃制度の改正により、貸切バス事業者の届に義務付けられていた上限額設定が廃止されたことがございます。

続きまして、教科書・指導書等購入費につきましては、財源内訳補正で、歳入で説明申し上げます、理科教育設備費等補助金増額分46万9,000円のうち5万円を中学校分として充当するものです。

○委員長（石井 旭君） 田山教育企画課長。

○教育企画課長（田山 智君）はい。その次になります。

幼稚園費、説明欄3 幼稚園施設管理費については、50万円の増額補正をお願いするものです。

需用費、修繕料、施設の修繕として50万円の増額、施設の修繕費用を見込んでおります。

○委員長（石井 旭君） 大山生涯学習課長。

○生涯学習課長（大山 伸一君） はい。続きまして、生涯学習課所管となります。

27ページをお願いします。

説明の欄、2の社会教育総務事務費につきましては、行政区集会施設整備費補助金として、476万6,000円の補正増をお願いするものです。

内容としましては、前野区 外8地区の地区集会施設の修繕改修工事をはじめ、エアコン設置などへの補助金として増額するものでございます。

地区別の内訳としましては、前野 77万8,000円、大宮 17万8,000円、下吉影宿 77万8,000円、田中台 11万7,000円、与沢 66万8,000円、旭 19万3,000円、山野 61万6,000円、与沢百里 128万5,000円、佐才 15万3,000円でございます。

このうち、「前野」「下吉影宿」「田中台」「与沢」「山野」「与沢百里」の6地区については、再編交付金事業の活用により建設した地区集会施設のため、歳入補正の際にご説明しました、行政区集会施設管理基金繰入金 424万2,000円を財源として充当するものでございます。

次に、説明の欄、5の文化財調査・管理経費につきましては、指定文化財補助金として71万1,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、小川地区下馬場にあります鹿嶋神社の御神木であり、天然記念物として市指定文化財となっている「大杉」の避雷針が、設置後30年が経過し、経年劣化により正常な機能が保てていないことが判明したため、更新工事に係る費用への補助金として増額するものでございます。

次に、説明の欄、2のやすらぎの里施設維持管理費につきましては、118万6,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、12月末での小川公民館の利用制限に伴い、やすらぎの里小川が、利用団体の新たな活動場所の中心となることから、夜間利用も想定した環境整備を行うものでございます。

需用費の消耗品費については、事務棟から学芸区までの遊歩道に設置するソーラー式LEDガーデンライトの購入費用として、26万2,000円の増額。工事請負費については、LED街路灯の設置に係る屋外照明設備工事として67万1,000円の増額、書画棟の前にある駐車スペースへの区画線設置工事として25万3,000円の増額をするものでございます。

次に、説明の欄、1の生涯学習センター施設維持管理費につきましては、補正後の予算総額は変わらず、節間相互の増減による補正でございます。

増減額の内容としまして、先ず、委託料の実施設計等委託料については、昇降機設備更新工事実施設計業務等の執行額及び契約額の確定により224万円の減額をするものでございます。

28ページをお願いします。

工事請負費の生涯学習センタートイレ改修工事については、コミュニティ棟の多目的トイレの改修を行うため、50万円の増額。

水銀灯LED化工事については、契約額の確定により29万円の減額。

消火栓ポンプ呼水槽改修工事については、消防用設備の点検結果に基づき、呼水槽の交換に係る改修工事として60万円の増額。

排煙オペレーター修繕工事については、特定建築物の定期調査報告書の結果に基づき、排煙口の修繕工事として143万円の増額をするものでございます。

生涯学習課所管は、以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 片岡文化芸術課長。

○文化芸術課長（片岡 理一君） はい。続いて、文化芸術課所管となります。

同じく、28ページの中ほど、説明の欄 4 四季文化館施設維持管理費 93万1,000円の増額でございます。

四季文化館みの～れの水道使用料につきまして、本年度末までの不足分を見込んだうえで、補正増をお願いするものでございます。

○委員長（石井 旭君） 比気スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（比気 龍司君） はい。続きまして、スポーツ推進課所管となります。

29ページをお願いします。

上段の説明欄3、市内体育施設維持管理費 114万4,000円につきましては、小川海洋センター幼児用プール底面塗装部分に破損箇所があり、これまで応急処置にて対応しておりましたが、破損エリアが拡大しており、ケガのリスクが高まることから、利用者の安全確保のため修繕工事費の増額をお願いするものでございます。

次の段になります。

説明欄、体力づくり基金費 3万円につきましては、指定管理者利益還元費の3万1,000円を積立てるため、補正前の額 1,000円との差額3万円を積み立てるものでございます。

以上で、文教福祉常任委員会所管の 令和6年度小美玉市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（石井 旭君） ご苦勞様でした。

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

宮内委員。

○2番（宮内 勇二君） お疲れ様です。

私の方から2点ほどあります。

まず、1点目は、14ページになりますが、受診者の増ということでありましたが、理由が分かれば教えていただきたい。

○委員長（石井 旭君） 石井医療保険課長。

○医療保険課長（石井 博君） はい。ただいまの宮内委員のご質問にお答え致します。

後期高齢者健康診査事業につきましては、今年度より、受診勧奨に関する委託契約を結びまして、受診勧奨を進めているところでございます。

これによりまして、これまでの受診率よりも向上するものと見越しておりまして、増額をお願いしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（石井 旭君） 宮内委員。

○2番（宮内 勇二君） ありがとうございます。

続いて、28ページになりますが、四季文化館の水道料金の増ということで、こちらの理由に関して伺います。

○委員長（石井 旭君） 片岡文化芸術課長。

○文化芸術課長（片岡 理一君） はい。今年度4月から7月分につきまして、昨年度と比べると、2倍以上の水道使用量となっております。

それを見越して、今後の水道使用料を増額しているわけですが、原因として、漏水の可能性もあり、現在、施設設備維持管理業者等へ調査をお願いしておりますが、現状、原因が特定できていない状況となっております。

また、地中配管等からの漏水も考えられることから、専門業者調査も行わなければなら

ないのかと思っております。

業者にもお願いしている状況ですが、私も含め職員が施設設備等の漏水箇所等を定期的に確認しており、原因の可能性のある部分の一つずつ確認しながら館運営を行っていきたいと考えております。

○委員長（石井 旭君） 他に質疑はございませんか。

○4番（内田 和彦君） はい。お疲れ様です。

27ページ、やすらぎの里施設維持管理費ですが、工事請負費で、屋外照明設備工事と駐車場区画線設置工事ですが、全部若しくは一部修繕するのかを、また、その工期はどのくらいかけて実施するのかお聞かせ下さい。

○委員長（石井 旭君） 大山生涯学習課長。

○生涯学習課長（大山 伸一君） はい。屋外照明設備工事につきましては、現在、やすらぎの里小川が、夜間使用にそれほど対応していないというところがありまして、現在の照明に追加で設置していくという考えでございます。

工期につきましては、小川公民館の利用制限が12月末でございますので、1月から使用できるように進めていきたいと考えております。

また、駐車場区画線設置工事につきましても、書画棟前にあります駐車スペースへ区画線を新たに追加で設置するもので、工期についても同様に年内に完了したいと考えております。

○委員長（石井 旭君） 宜しいですか。

他に質疑はございませんか。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲 和雄君） はい。まず、補正予算書の5ページになります。

債務負担行為補正、令和7年度から9年度までの外国語指導助手ALTの派遣業務委託の債務負担行為が、2億2,770万円という限度額ですね、これ前回、3年契約だと思いますが、令和4年ですね、これが令和3年の第4回定例会で、令和4年から6年までの債務負担行為額、行為補正がですね、1億3,737万9,000円で、ちょっとここの債務負担行為の補正の額の差がちょっと大きいかなと思うんですが、その理由とかですね、それをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（石井 旭君） 吉田教育指導課長。

○教育指導課長（吉田 桂子君） はい。谷仲委員のご質問にお答え致します。

まず、今回の限度額の金額ですけれども、現在委託している業者から、今年度見積りを徴収しまして、その金額を参考にしております。

見積額が、現在よりかなり増額していることにつきましては、理由をその業者に尋ねましたところ、主な理由としましては人件費の上昇ということで返答がありました。

昨年度ALTの派遣業務を契約しております他の自治体の状況なども確認しましたところ、ALT1人当たりの金額で見ますと、今回提出させていただいている金額と大きな差はなかったことから、委託料の上昇というのは、全国的な傾向であって、今回計上した金額につきましても、妥当な額として判断しております。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲 和雄君） はい。ありがとうございました。

あとですね、35ページになります。

これについて、2億2,770万円の財源内訳の方で、その他特財1億4,400万、それと一財が8,370万ということで、その他特財の部分は、多分ふるさと応援基金繰入金のところになるのかなと思います。

そのような捉え方で宜しいでしょうか。

○委員長（石井 旭君） 吉田教育指導課長。

○教育指導課長（吉田 桂子君） はい。谷仲委員お見込みのとおりで、こちらにつきましては、ふるさと応援基金を充てることを予定しておりまして、担当課と調整の上、この金額を入れさせていただいております。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲 和雄君） はい。ありがとうございました。

続きまして、15ページをお願い致します。

児童手当経費の中の、先程説明ですね、2億7,411万8,000円の内容の方、概要説明をいただきました。

こちらの方は、こども未来戦略で掲げる子ども・子育て支援加速化プランに基づき、ライフステージを通じた子育てに関わる経済的支援の強化策の一環ということで、児童手当経費を増額計上という形になっているかと思います。

こちらの方は、10月分以降から、すぐ対応していくというスケジュールで、もうすぐ準備も入るという形でのよろしいでしょうか。

○委員長（石井 旭君） 高根澤こども課長。

○こども課長（高根澤 博巳君） 谷仲委員からのご質問でございますが、こちらの2億7,226万5,000円でございますが、10月からの半年分の計上になってございます。

準備の方につきましては、申請等も9月いっぱい受けさせていただく等、順次進めてございまして、12月10日には、申請があれば支給できる体制が整えてございます。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲 和雄君） はい。ありがとうございます。

宜しくお願ひ致します。

それともう3点目ですね、24ページをお願いします。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費の10節需用費ですね、1の教育指導研究経費、先程ご説明の中で、学校給食に対するその研究というのが小川南中学校という話でございますが、この学校給食に対するその研究をするという具体的な内容等が分かりましたら教えて下さい。

○委員長（石井 旭君） 吉田教育指導課長。

○教育指導課長（吉田 桂子君） はい。こちらは茨城県からの委託事業になりますけれども、食育指導について研究するという事で主に家庭や地域との連携をした食育指導について、研究をしていくということになっております。

○委員長（石井 旭君） 谷仲委員。

○13番（谷仲 和雄君） はい。ありがとうございました。

私の方からは以上です。

○委員長（石井 旭君） 他に質疑はございませんか。

島田副委員長。

○副委員長（島田 清一郎君） 25ページで、小学校施設管理費、キャトルセゾン改修するという話でしたが、その内容についてお願ひ致します。

○委員長（石井 旭君） 田山教育企画課長。

○教育企画課長（田山 智君） はい。キャトルセゾンの改修ということで考えているのが、補正予算で説明した通り、現在、農村環境改善センターの2階を利用している教育支援センター、以前の言い方では、適応指導教室です。不登校児童生徒の教育支援センターを中心として、キャトルセゾン有効活用していくため、既存施設の改修設計費用について、補正予算に計上したものです。

○委員長（石井 旭君） 島田副委員長。

○副委員長（島田 清一郎君）改善センターから移転するという考え方で宜しいでしょうか。

○委員長（石井 旭君） 田山教育企画課長。

○教育企画課長（田山 智君） はい。教育支援センターの設置場所の移転と考えております。

現在の改善センターからキャトルセゾンの場所となることで、美野里地区の中心に位置することから、場所的にも有利という考えで、改修を進めて参りたいと考えております。

○委員長（石井 旭君） 宜しいですか。

○委員長（石井 旭君） 島田副委員長。

○副委員長（島田 清一郎君） はい。

○委員長（石井 旭君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終結致します。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、討論を終結致します。

これより採決に入ります。

議案第75号 令和6年度小美玉市一般会計補正予算（第4号）について採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第76号 令和6年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題と致します。

執行部より説明を求めます。

石井医療保険課長

○医療保険課長（石井 博君） はい。それでは議案第76号 令和6年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明致します。

1 ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正、第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,504万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億9,644万3,000円とするものでござ

います。

まず、歳入についてご説明致します。

ページが飛びまして、6ページをご覧願います。

一番上になります。

国庫支出金の説明欄、社会保障・税番号制度システム整備補助金99万円の補正増をお願いするものでございます。

内容につきましては、歳出の中でご説明致します。

その下になります。繰入金の説明欄、職員給与費等繰入金319万3,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容と致しましては、4月の人事異動に伴う人件費の増額によるものでございます。

その下になります。

説明欄、その他一般会計繰入金3,203万6,000円の補正減をお願いするものでございます。

内容と致しましては、前年度繰越金の確定に伴う繰越金の増額、及び国民健康保険事業費納付金の確定に伴う納付金の減額によるものでございます。

その下になります。

前年度繰越金1,280万4,000円の補正増でございますが、前年度の実質収支額の確定に伴い、増額をお願いするものでございます。

続きまして、歳出についてご説明致します。

7ページをご覧願います。

一番上になります。

一般管理費の説明欄1、一般管理事務に要する職員給与費492万6,000円の補正減をお願いするものでございます。

内容と致しましては、4月の人事異動に伴う人件費の減によるものでございます。

その下になります。

説明欄2の一般管理事務費107万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容と致しましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けて、現在稼働している国民健康保険システムに必要な改修を行うため、国庫補助金の充当により電算処理委託料99万円を増額補正するものでございます。

次に、オンライン資格確認等運営負担金につきましては、国民健康保険中央会からの負担金額の確定に伴い、8万9,000円を増額補正するものでございます。

その下になります。

賦課徴収費の説明欄1、賦課徴収事務に要する職員給与費811万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容と致しましては、4月の人事異動に伴う人件費の増によるものでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

中段になります。

国民健康保険事業費納付金の医療給付費分、説明欄1の一般被保険者医療給付費分609万円の補正減、その下になります。

後期高齢者支援金等分の説明欄1、一般被保険者後期高齢者支援金等分1,132万5,000円の補正減、ページが変わりまして、9ページをご覧ください。

一番上になります。

説明欄1の介護納付金分319万5,000円の補正減の以上3件でございますが、県への国民健康保険事業費納付金の確定が、当初予算成立後となりましたため、確定額に合わせ、それぞれ補正減をお願いするものでございます。

その下になります。

説明欄1の保険給付費等交付金償還金128万9,000円の補正増でございますが、前年度に概算で交付を受けていた特別交付金等について、事業実績との差額分の返還額の増額をお願いするものでございます。

以上で、議案第76号 令和6年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、宜しくお願い申し上げます。

○委員長（石井 旭君） 以上で説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終結致します。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、討論を終結致します。

これより採決に入ります。

議案第76号 令和6年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、11時15分まで休憩と致します。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（石井 旭君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第77号 令和6年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について議題と致します。

執行部の説明を求めます。

○委員長（石井 旭君） 石井医療保険課長。

○医療保険課長（石井 博君） はい。それでは、議案第77号 令和6年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明致します。

1ページをご覧願います。

歳入歳出予算の補正、第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ336万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,448万2,000円とするものでございます。

まず、歳入についてご説明致します。

ページが飛びまして、6ページをご覧願います。

一番上になります。

説明欄、事務費繰入金499万4,000円の補正減をお願いするものでございます。

内容と致しましては、4月の人事異動に伴う人件費の減額、及び前年度繰越金の確定に伴う繰越金の増額によるものでございます。

その下になります。

説明欄、前年度繰越金162万6,000円の補正増でございますが、前年度の実質収支額の確定に伴い、増額をお願いするものでございます。

続きまして、歳出についてご説明致します。

7ページをご覧ください。

一番上になります。

説明欄1の一般管理事務に要する職員給与費353万9,000円の補正減をお願いするものでございます。

内容と致しましては、4月の人事異動に伴う人件費の減によるものでございます。

その下になります。

説明欄2の一般管理事務費17万1,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容と致しましては、郵便料金の改定に伴い、通信運搬費を増額補正するものでございます。

以上で、議案第77号、令和6年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（石井 旭君）以上で説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終結致します。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、討論を終結致します。

これより採決に入ります。

議案第77号 令和6年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第80号 令和6年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第1号）について議題と致します。

執行部の説明を求めます。

○委員長（石井 旭君） 小川介護福祉課長。

○介護福祉課長（小川 和夫君） はい。議案第80号 令和6年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明致します。

1 ページをお開き願います。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,524万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億9,503万1,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ32万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ929万1,000円とするものでございます。

6 ページをお開きください。

歳入についてご説明致します。

4 款 支払基金交付金、介護給付費交付金ですが、1,174万2,000円の補正増をお願いするものです。

7 款 繰入金、1 項 一般会計繰入金ですが、地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）過年度分、49万3,000円の補正増をお願いするものです。

これは、令和5年度地域支援事業費繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）精算によるものです。

低所得者保険料軽減繰入金ですが、84万4,000円の補正増をお願いするものでございます。

これは、令和5年度低所得者保険料軽減負担金繰入金精算によるものです。

その他一般会計繰入金505万1,000円の補正減をお願いするものです。

これは、人事異動に伴う職員給与費による一般会計繰入金の減額並びに今回、介護保険事業歳出で補正する介護認定審査会支援システム使用料の事務費を増額した差額分となります。

続きまして、2 項 基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金ですが、3,133万3,000円の補正増をお願いするものです。

その下、8 款 繰越金ですが、7,588万2,000円の補正増をお願い致します。

これは、令和5年度の決算による繰越金確定に伴う増額分となります。

続きまして、歳出についてご説明致します。

7ページをご覧ください。

説明欄 介護保険事務に要する職員給与費でございますが、総額で126万9,000円の補正減をお願いするものです。

これは人事異動に伴う人件費の減額によるものです。

説明欄 介護認定審査会費ですが、介護認定審査会支援システム使用料2万8,000円の補正増をお願いするものです。

説明欄 介護サービス経費ですが、財源内訳補正をお願い致します。

介護給付費準備基金繰入金で充当されることによる財源内訳補正となります。

その下、説明欄 介護予防・生活支援サービス事業に要する職員給与費ですが、総額で15万2,000円の補正増をお願いするものです。

これは、人事異動にともなう人件費の増額分です。

次に、説明欄 包括的支援事業費に要する職員給与費ですが、総額で369万3,000円の補正減をお願いするものであります。

こちらも、人事異動に伴う人件費の減額によるものです。

その下、説明欄 償還金支払事業でございますが、国県補助等の返納金として1億617万9,000円の補正増をお願いするものです。

令和5年度の実績に伴う返納金です。

9ページをお開きください。

説明欄 他会計繰出金ですが、令和5年度実績による精算分として、一般会計への繰出金1,411万6,000円の補正増をお願いするものです。

○委員長（石井 旭君） 酒井地域包括支援センター長。

○地域包括支援センター長（酒井 美智子君） はい。続きまして、介護サービス事業勘定でございます。

ページ飛びまして19ページをご覧ください。

まず歳入でございますが、2款 繰越金の説明欄 前年度繰越金で、32万2,000円の補正増をお願い致します。

これは、令和5年度の決算による繰越金確定に伴う増額です。

次に、歳出でございます。

20ページをお願いします。

1款 サービス事業費で説明欄の介護予防支援事業費でございますが、消耗品費9万円、

介護プラン作成委託料23万2,000円の計32万2,000円の補正増をお願いするものでございます。

介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明は以上でございます。

ご審議の程よろしくお願い致します。

○委員長（石井 旭君）以上で説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、以上で質疑を終結致します。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、討論を終結致します。

これより採決に入ります。

議案第80号 令和6年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました執行部から提案された議案の審査については終了致しました。

この後は、議会案件ですので、執行部におかれましては散会としたいと思います。委員の皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） それでは、ここで執行部におかれましては散会といたします。

お疲れ様でした。



〔執行部退席〕

○委員長（石井 旭君） 続いて、請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について議題と致します。

この請願の内容は、請願書に記載の請願趣旨、請願事項について、衆・参議長、内閣総理大臣ほか関係大臣へ意見書の提出を求めるものです。

参考に提出者からの参考資料もお配りしています。

委員の皆様から請願についてご意見を頂きたいと思います。

質疑は、特別ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ないようですので、討論を終結致します。

これより採決に入ります。

請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり採択すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員です。

よって、全会一致と認め本案は採択すべきものと決しました。

それでは、ここで、暫時休憩とし、当委員会として議長に意見書案を提出いたしたくお手元に配布させていただきます。



〔暫時休憩 事務局で意見書案配布〕

○委員長（石井 旭君） 配布致しました、意見書案に対し、ご意見等がありましたら、挙手によりお願いします。

ないようですので、この際、お諮り致します。

本件につきまして、お手元の案文のとおり当委員会として、議長に意見書案を提出した

いと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（石井 旭君） ご異議なしと認め、提出することに決しました。

つづいて、その他になりますが、管外行政視察研修についての案内をご覧ください。

10月16日（水）～17日（木）の2日間で行います。

16日に福井県福井市で重層的支援体制整備事業についてと翌日17日は、石川県小松市で、フレイル予防に係る取組についての研修を予定としています。

個人負担金2万円は、当日集金させていただきます。

日程については、配布資料をご覧ください。

1ページ目から視察目的・視察内容・連絡先・名簿・行程等が記載してありますのでご覧ください。

当日は、7時に石岡駅2階改札口前に集合となりますが、この予定で進めたいと思いますが、宜しいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

ありがとうございます。

配布した資料は、当日も持参願います。

以上本日の審議及び協議は全て終了しました。

それでは、副委員長お願いします。

◇

◎閉会の宣告

○副委員長（島田 清一郎君） それでは、以上で文教福祉常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時32分 閉会